

沼田市中学校国際交流事業（オンラインプログラム）運営委託
プロポーザル審査要領

この審査要領は、「沼田市中学校国際交流事業(オンラインプログラム)運営委託」プロポーザルの企画提案書の審査に関する事項について、次のとおり定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は別途定める「沼田市中学校国際交流事業（オンラインプログラム）運営委託募集要項」（以下「実施要項」という。）による応募者で、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

- （１）実施要項に規定する期限内に、必要書類の全てを提出した者
- （２）実施要項により適正に書類を作成した者

2 審査の項目及び点数

選定項目	評価基準	配点
1 基本事項		20
本事業に対する基本的な考え方	本事業の目的を理解し、受託業務に対する基本的な考え方、方針が明確であるか。	
国際交流事業関連の実績	豊富な経験があるか。また、関連事業で特に優れた実績を有するものがあるか。	
本市教育行政方針についての理解	本市の行政方針の基本理念及び基本方針を踏まえた業務が展開されているか。	
本市の生徒の健全育成についての考え方	本市の生徒の国際理解に寄与する教育的効果に配慮した優れた提案はあるか。	
2 実施体制及び危機管理体制		30
実施体制の有無	事業執行に当たって十分な実施体制（専任担当者を中心とした全体管理、教材作成、オンラインでのグループ活動提供、通信ソフトの保守やトラブル対応など）を有しているか。	
危機管理体制の有無	外国人コーディネーターを含む従事者の欠員、システムの不具合等のトラブルに対する対応策、予防策等の十分な危機管理体制を有しているか。	

個人情報の保護	個人情報について十分な配慮があり、社内規定が整備されているか。	
3 外国人コーディネーターの確保と指導力の確保		20
外国人コーディネーター	コーディネーターの採用基準や選定方法は的確か。また、十分に研修を受けた指導力のある人材の配置が可能か。	
指導力及び生徒への対応	生徒の習熟に応じた対応及び特別支援学級の生徒への対応は適切であるか。	
4 提案内容の妥当性及び実現性		20
提案内容	オンラインプログラムの実施方法（教材を含む）の提案は、生徒が主体的に学び、外国に興味関心をもつことができる内容となっているか。	
通信ソフト	通信ソフトの仕様（通信方法、インストール・アップデートなど保守管理の方法、操作方法、動作環境）は適切であるか。	
5 事業費		10
見積価格	事業金額が適正な見積額となっているか。	
合計		100

3 審査委員会

本事業の審査をするため、次のとおり4人で構成する沼田市中学校国際交流事業（オンラインプログラム）運営委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

審査委員会において、事業者から提出された企画提案書類に基づく審査及び必要に応じてヒアリングを実施する。

■ 審査委員会 委員名簿

役職	所属等
委員長	教育部長
副委員長	学校教育課長
委員	教育総務課長
委員	企画政策課長

4 審査結果の通知等

- (1) 提出された企画提案書類及びヒアリングを行った場合はヒアリングに基づき、審査・採点を行い、最も平均点の高い者（優先交渉権者）及び次点者を選定する。ただし、その平均点が60点に満たない場合は優先交渉者として選定しない。
- (2) 最終審査結果については、優先交渉権者名のみ応募者全員に通知するとともに沼田市ホームページで公表する。